

平成20年2月19日

長野市長 鷺澤 正一 様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 塚田 國之

認定長野市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成20年2月12日付け19まち第212号で協議のありました標記の件について、本協議会は、下記のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

- ①「基本計画に位置づけのある8事業について国の支援策を活用することに伴う変更」については、
 - ・認定のメリットを生かして国の支援策を活用することができること。
- ②「新規事業（新田町地区優良建築物等整備事業）の追加」については、
 - ・単身用賃貸住宅64戸、世帯用賃貸住宅12戸、障害者用住宅4戸の計80戸の住宅が整備され、100人前後の居住者が増加する見込みがあることから、まちなか居住の促進に資する事業であること。
 - ・都市福利施設（児童用デイサービスセンター）の設置により、地域住民の利便性が高まること。
 - ・善光寺表参道に面する場所にオープンカフェ等に活用できる空地の整備や東西道路を結ぶ公共用通路を確保することから、快適な歩行者空間が期待できること。

以上の観点から、変更内容は中心市街地活性化及び賑わい創出に大きな効果が期待できるものと認識しております。よって、協議のありました基本計画の変更内容について、本協議会は賛同いたします。